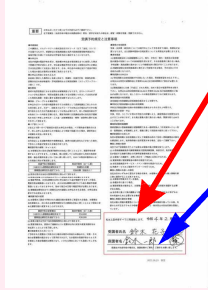


必要な書類

1

受講予約規定
と注意事項



- 受講予約規定と注意事項をよくお読みになり、同意の上署名・サイン(捺印でも可)をお願い致します。
- 受講生が18歳未満の場合は、保護者署名が必要です。(保護者名は、必ず保護者の方が記入してください。受講者と筆跡が同じ書類は受付できません。)

2

受講申込書



- 現住所、本籍地は住民票に記載されている住所を記入して下さい。
- 教材の発送先を変更される場合は、「教材の送付先が異なる場合」に記入をして下さい。
- すでに船舶免許を所有されている方は級と免許番号を記入。

3

委任状

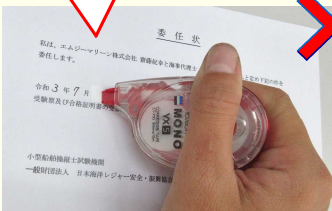


- サインをして下さい。(捺印でも可)
- 記入は受講されるご本人様が記入して下さい。

記入書類のよくある不備

修正テープを使って書き直しをしてしまった。(書き直しです)

※修正テープは使用しないでください。



消せるボールペンで記入してしまった。(書き直しです)

※通常のボールペンで記入してください。



鈴木花子 印
鈴木太郎 印

20歳未満の方は保護者による署名・捺印が必!

保護者氏名を受講生が記入してしまった。(書き直しです)

※必ず保護者様に記入をしてもらってください。

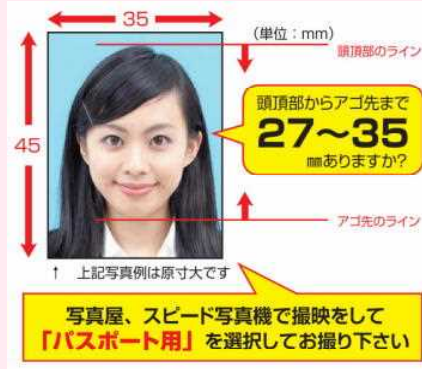
4

パスポートサイズの
同じ写真3枚



6ヶ月以内に撮影をした写真

- 必ずパスポートサイズで証明写真機にて撮影をして下さい。
- 前髪で両目を隠さないで下さい。

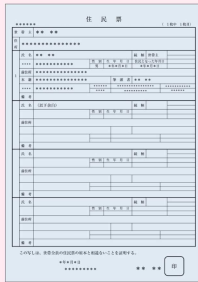


発行された免許証の写真は実際のサイズから30%縮小された仕上がりになりますので、パスポート用サイズで撮影をしてください。

詳細は、「写真の注意事項と見本」をご覧ください。

5

住民票(原本)
(本籍地記載のもの)



- 6ヶ月以内に交付された住民票(原本)に限ります。
- 必ず本籍地が記載された住民表を交付して下さい。
- 本籍地の欄に、**謄写省略** } **と記入されているものはお取り直しになります。**
省略
- 個人の写しだけで大丈夫ですが、世帯全員分の住民票を交付された場合はホチキスを外さずにお出し下さい。

6

船舶免許証
のコピー 1枚



すでに船舶免許証をお持ちの方のみ必要

- A4用紙の中央辺りにおいて原寸でコピーをして下さい。
- 免許証の原本は、講習日または試験日の来店時に必ずフロントに提出して下さい。